

第2回「吹田操車場跡地の町名に関する懇談会」 議事録（要旨）

日 時： 平成 27 年 1 月 26 日（月） 午前 10 時～11 時

場 所： 第4委員会室（中層棟 4階）

1 開会

2 議事

委員長 それでは、前回の懇談会で話し合われたことを踏まえ、今回もどうか忌憚のないご意見をお願いします。

【委員のご意見】

- 委員B
- 芝田町については変えた方が良い。
 - 個人的には「岸部未来」、「岸部希望」が良い。
 - 地元が「岸部新町」と言うならば、「岸部新町」で良いと思う。
- 委員長
- 前回の懇談会では、自治会でお決めになられたという経緯があるということ、JRに分断されている町を元の岸部の町に戻すという一つの足掛かりになるのではないかと、という意見の2つがあった。
- 委員A
- 「岸部」を残すというのには、もちろん賛成です。
 - 資料5の地図を見てもらえばわかると思いますが、なぜ岸部だけがこのような分断された形になっているのか。
 - 本当に岸部が一体だということであれば将来を見据えて、鉄道用地も含めて岸部の中に組み込まれるべきだと思う。
 - 新しいまちづくり用地については、岸部中1～5丁目をそのまま延ばしていくか、6丁目7丁目と新しい町名にするのか、このことによって少しでも岸部の南北が近づく。
 - 将来的に鉄道用地もどのようにすべきかきも、前を向いた形での考えになるのではないかと。従って6丁目、7丁目、8丁目そのような設定も、自然ではないかと考えている。
- 委員B
- JRの用地については、芝田町で残さざるを得ないと思う。
- 委員長
- 芝田町に関して JR さんのあることなので今後の要望という形で、地元配慮した町名にしてももらえないだろうかと、駅名変更等を含めて、

今後に向けて何か足がかりをつけておく、JRさんに対して対話の窓口を開いておく、そのための何か礎を築いておくというのも一つのやり方。

- 委員D
- 岸部地区全体が話をまとめて、「岸部新町」となった。
 - 色々な意見が出たが、岸部の大多数が、新しくできた町なので「岸部新町」と、最終的に多数決でまとめた。
- 委員H
- 昔はここに操車場があったということを残すためにも、岸部をつけていただいて「岸部何々」と残してもらいたい。
 - しかし、「岸部中」とすると以前からの「岸部中」という様な形でしか残らない。「岸部新町」というのは前の操車場跡だと、分かりやすいようになると思う。
- 委員長
- 操車場の経緯・イメージも含め残すために別の名称が良いだろう。別の名称としては、今までの住民の意向を踏まえて「岸部新町」ということですね。
- 委員長
- 「岸部新町」案が良いと思われる方はどの位いますか、委員C、委員D、委員Hですね。それ以外の名称で委員B、委員Aは「岸部中6丁目・7丁目」案なのかそれ以外の夢、希望がある案なのか。
- 委員B
- 地元の意向が一番、「岸部」は頭に付けないといけないのは皆さんと同じ、地元は「岸部新町」とおっしゃるなら「岸部新町」だけど、国循は世界から集まる病院なので、希望を持って岸部へ来るという意味で「岸部希望」、命の希望で「岸部希望」はどうか。
- 委員A
- 医療特区に関しては、将来的に愛称を若い人が中心となって考えていくのも一つの方法。
 - 一番自然な流れとして「岸部中1～5丁目」に、プラス6丁目、7丁目、8丁目…どこまで行くか分からないけど、そうすべき。
- 委員A
- 「岸部中1～5丁目」に、プラス6丁目、7丁目とすれば、岸部は一つという事をより可能にするという意味で、今のJR岸辺駅の文字を「辺」から「部」と言う文字にするため、あるいは鉄道用地の部分で、将来的に岸部南地区になって欲しいということであれば、岸部中と南は一本の線になるのではと考えている。

- 委員長
- 委員Aは名称としては岸部北・中・南と、JRが来る前の分断される前の岸部を考えましょうというお立場。委員Hは操車場の歴史は残そうという立場で、そこが違うところですね。
 - 委員Aからの提案は愛称ですね、付記事項として将来愛称を吹田市に募集をしてもらう。アンケートを取って、内容を精査し、この町のここにしかない、全国でここにしかない性質を謳っているような名称であれば、たとえそれが少数であっても採択することも必要になってくると私は考えている。
- 委員B
- 実務的なことですが、どの名前になるにしろ幅は最大でも150メートルくらい、長さは約2キロ近い細長いものになりますが、吹田市の条例、あるいは住居表示法的に問題にはならないのですか。
- 事務局
- 町の面積については、商業地域は66,000㎡内外、住居地域は99,000㎡内外を標準として定めております。まちづくり用地につきましては芝田町の地域だけですので140,000㎡、医療健康ゾーンが80,000㎡、残りの60,000㎡が緑のふれあいゾーンです。あくまで標準ですので、これをもちましてできる・できないということではございません。
- 委員B
- 今後のスケジュールはどうなりますか。
 - 市の方でこういったものであるということを市長に答申して、市長が議会へという形になるんでしょうか。
- 委員長
- 答申というか、詳しくは議会に諮るということです。
 - 市長が決めるわけではないです。あくまでも議会で決めるという形です。懇談会の意見は、そのための資料の一部とお考えいただいたらよろしいかと思います。
 - 今回の特徴と言うのは、外部の各方面の意見も入っているということと、町の中にもそれぞれの代表の方がおられるわけですから、こんな少数意見があったということも議論の中に入ってくる。
 - もう一度確認しておきます、「岸部新町」案というのは、委員C、委員D、委員H、「岸部希望」は委員B、委員Aは「岸部中6丁目、7丁目あるいは8丁目」という事で「中」と言う文字を残していく。大勢は「岸部新町」が占めました。
 - 愛称に関しては、全体の提案のところでも出ておりましたメディカルにするのか何にするのか、次の段階で町名変更とは関係ありませんが、委員Aの思いというのは、町の発展のためには、愛称を募集することも

良いのではないかというご意見をいただいたことについては、付帯事項としてつけさせていただきます。

- これでよろしいでしょうか。

3 懇談会後の日程について

事務局 2回にわたるこの懇談会で出されました、ご意見、ご助言を踏まえまして、これから市として町名変更案をまとめさせていただきます。まとめました町名変更案はこの後 2 月中旬に予定されております市の政策会議に諮ります。そして、2月下旬までに議案として作成し、3 月議会に提案をする予定でございます。3 月議会でご可決をいただきましたら、年度の変わりまして 4 月以降の、できるだけ早い時期に、市長の告示、そして町名変更の実施へと進みたいと考えております。

4 閉会